

# 令和7年度県産特用林産物の放射性物質検査計画

令和7年4月

担当課名

林業振興課

## 1 目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、令和7年3月31日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、県産特用林産物の安全・安心を確保するため、県産特用林産物の放射性物質検査を行う。

## 2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 出荷される主要な特用林産物及び野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4) 検査の結果は、県のホームページ等で随時公表する。
- (5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷自粛を要請する。
- (6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。

## 3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
品目数(下表)	8	7			1	4	4	2				3	29

表2 対象品目

分類	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
きのこ類	原木しいたけ (露地)	原木しいたけ (露地)			野生きのこ	野生きのこ	野生きのこ	原木しいたけ (露地)				
						原木ぶなはりたけ	原木ぶなはりたけ	原木ぶなはりたけ				
その他	たけのこ こしあぶら(野生) ぜんまい(野生) たらのめ(野生) ふきのとう(野生) ふき(野生) わらび(野生)	こしあぶら(野生) ぜんまい(野生) たらのめ(野生) ふきのとう(野生) ふき(野生) わらび(野生)				かや(野生) くり(野生)	かや(野生) くり(野生)					たけのこ たらのめ(野生) ふきのとう(野生)